

広報 いわくら



11.15
2006.No.856

特集 岩倉市の財政状況



【2006岩倉の風景・子どもたちに「食」の大切さを教える】

平成17年7月に「食育基本法」が施行されましたが、岩倉市でも学校や保育園で子どもたちの健全な成長を支えるために、食育を推進しています。

その一環として、市栄養士が保育園をまわ

り食べ物の栄養や食事の大切さなど、基本的な指導を行っています。

この日、南部保育園では、絵に描かれた形から連想できる野菜などを当てるクイズに、園児らは元気よく答えていました。



▲ 鳴子おどり体験

特集

岩倉市の財政状況

3

市政の窓

11

保育園の運営費をお知らせします
(平成17年度決算) ...11
トークショー「ともに生きる」を開催
します ...12
防犯対策助成金交付制度をご利用
ください ...12
岩倉市国民保護計画に係るパブリック
コメント意見募集は終了しました...13
障害者控除対象者認定書を発行します...13
第11回いわくら五条川マラソン ...13
無料耐震診断を行います ...14
クリスマスイルミネーションに参加
しませんか ...14
ロビーコンサート ...14
国民健康保険税はコンビニエンスストア
で納付することができます ...14
指名競争入札結果 ...14
よくある介護保険についてのQ&A...15

12月の保健センター案内

22

こんにちはブラジル

24

ブラジルでの医療制度

フォトニュース

25

「消防観閲式」「稲づくり(古代米)
農業体験」「岩倉駅コンサート」

いわくらの自然

裏表紙

カラスウリ

暮らしのガイド

16

催し ...16
児童館行事
史跡公園月釜
第1回みのりの里まつり
マレーシア・日本文化交流の集いin岩倉
あゆみの家講演会
ミニミニコンサート
子育て支援講演会
手続き ...17
現況届けの提出が不要になります
所得税の青色決算と年末調整説明会
募集 ...18
あなたの家にサンタがやってくる

講座・教室 ...18
トレーニング指導・講習会
消費生活講座「岩倉の名古屋コーチン料理」

健康 ...18
高血圧予防のための栄養教室
気功教室

相談・その他 ...19
賃金不払残業解消キャンペーン
平成19年の岩倉市まちづくりカレンダー
「四季彩」を12月上旬にお届けします
小規模企業共済制度と経営セーフティ
共済 ほか

岩倉市は

交通安全都市宣言
環境保全都市宣言
核兵器廃絶平和都市宣言
安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市の財政状況



岩倉市では、市の収入と支出、市税の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は、平成17年度決算（平成17年4月1日～平成18年3月31日）と平成18年度上半期（平成18年4月1日～9月30日）の財政状況を公表します。

- 問合先 財政課財政係（☎38-5805）まで。

平成17年度の一般会計決算額は、歳入121億5千862万円（前年度比5・8%増）、歳出116億5千518万円（前年度比6・0%減）で、5億344万円の黒字となりました。なお、平成16年度の歳入および歳出総額から平成7年度および8年度に借り入れた市民税減税補てん債の借り換え分10億2千万円を除いた場合の前年度比較は、歳入で2・3%増、歳出で2・5%増となります。

歳入では、市税は、たばこ税を除き個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税ともに増収となったことにより、市税全体で、平成16年度決算額を3・2%上回りました。

地方譲与税は三位一体の改革に伴

う所得譲与税の増により前年度比34・8%の増加となりました。その他にも、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金が増収となりました。その他の歳入では国庫支出金、県支出金などが増収となりましたが、地方交付税、利子割交付金、市債が減収となりました。市債は、臨時財政対策債が大幅に減少したこと、その他適債化計画により建設事業債の発行を抑えたことで、全体としては前年度を下回っています。

歳出では、このような厳しい財政状況の中、本市の目指す「安全・安心で心豊かなふれあいの市政」を基本に、第3次岩倉市総合計画に沿って事業を精査して取り組みました。

主な事業の取り組みは次のとおりです。

平成17年度一般会計決算額は…

歳入121億5千862万円（前年度比5・8%増）

歳出116億5千518万円（前年度比6・0%減）

平成17年度 重点事業

岩倉駅東地区北街区再開発事業等の推進

・岩倉駅東地区北街区再開発事業

重点事業

安全・安心のまちづくり

- ・防犯灯の設置
- ・安全・安心パトロールの実施
- ・防犯対策助成事業
- ・交通安全施設設置工事
- ・(仮称)防災コミュニティセンター整備事業
- ・市立体育館及び川徳橋・幼川橋耐震補強工事
- ・貯留型仮設水洗トイレ設置事業
- ・県水緊急支援連絡管設置工事
- ・木造住宅耐震診断・耐震改修の助成
- ・消防団車庫移転事業(第4分団)

行政改革の推進

- ・人件費の削減、旅費、特殊勤務手当等の見直し
- ・事務事業の見直しによる経常経費の削減
- ・放課後児童健全育成手数料の見直し

新規事業及び主要事業等

健康・福祉

- ・第3期岩倉市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定
- ・認知症高齢者グループホームへの助成
- ・乳幼児医療費助成の拡充(第2子以降小学校入学前まで拡大)
- ・第3子以降学校給食費の補助
- ・母子家庭自立支援教育訓練給付金制度の創設

教育・文化・スポーツ

- ・中学校LAN整備工事
- ・教育プラン事業の推進
- ・史跡公園竪穴住居復元工事
- ・市史編さん事業
- ・多目的ホール吊物用ワイヤー等取替工事及び音響設備取替工事

環境

- ・プラスチック製容器包装資源化事業

都市基盤整備等

- ・(仮称)竹林公園整備事業(土地取得等)
- ・(仮称)長瀬公園整備事業(基本設計)
- ・岩倉駅地下連絡道エレベーター設置事業
- ・幹線道路等の整備

農業・商工業

- ・用排水路改修工事
- ・愛知万博関連事業
- ・一豊公&千代様サミット(一宮市、犬山市と共同開催)
- ・いわずらお店探索スタンプラリー事業

その他

- ・戦後60年等平和祈念事業



平成17年度一般会計決算の状況

歳入

款 名	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
市 税	556,388	563,741	101.3
地 方 譲 与 税	31,600	32,401	102.5
利 子 割 交 付 金	3,000	3,707	123.6
配 当 割 交 付 金	1,200	2,068	172.3
株式等譲渡所得割交付金	600	3,139	523.2
地方消費税交付金	39,800	40,081	100.7
自動車取得税交付金	15,600	17,105	109.7
地方特例交付金	22,098	22,098	100.0
地方交付税	154,308	156,811	101.6
交通安全対策特別交付金	900	959	106.6
分担金及び負担金	14,808	14,744	99.6
使用料及び手数料	9,127	9,318	102.1
国庫支出金	97,471	94,387	96.8
県 支 出 金	48,597	47,982	98.7
財 産 収 入	540	663	122.8
寄 付 金	400	359	89.8
繰 入 金	41,416	40,922	98.8
繰 越 金	50,842	51,414	101.1
諸 収 入	29,485	30,523	103.5
市 債	83,440	83,440	100.0
合 計	1,201,620	1,215,862	101.2

歳出

款 名	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
議 会 費	22,933	22,734	99.1
総 務 費	185,923	180,178	96.9
民 生 費	360,578	345,343	95.8
衛 生 費	123,165	120,154	97.6
農 林 水 産 業 費	10,716	10,367	96.7
商 工 費	29,245	28,502	97.5
土 木 費	145,577	142,560	97.9
消 防 費	64,080	62,318	97.3
教 育 費	111,079	105,914	95.4
公 債 費	146,937	146,461	99.7
諸 支 出 金	987	987	100.0
予 備 費	400	—	—
合 計	1,201,620	1,165,518	97.0

平成17年度特別会計決算の状況

会 計 名	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	支出済率 (万円)
国 民 健 康 保 険	401,388	414,140	378,152
老 人 保 健	267,437	260,148	257,908
土 地 取 得	2,578	2,627	2,573
学 校 給 食 費	17,069	15,668	15,656
公 共 下 水 道 事 業	112,684	110,946	110,620
介 護 保 険	157,898	155,437	150,927
合 計	959,054	958,966	915,836

市税収入状況

税 目	金 額 (万円)
市 民 税	249,208
固 定 資 産 税	237,299
軽 自 動 車 税	4,403
た ば こ 税	26,698
都 市 計 画 税	46,133
合 計	563,741

バランスシート

表(バランスシート)

平成18年3月31日現在(単位:千円)

貸	方
【負債の部】	
1、固定負債	
(1)地方債	12,160,642
(2)債務負担行為	
物件の購入	0
債務保証または損失補償	0
債務負担行為計	0
(3)退職給与引当金	3,870,338
(4)その他	0
固定負債合計	16,030,980
2、流動負債	
(1)地方債翌年度償還予定額	1,174,005
(2)翌年度繰上充用金	0
(3)その他	0
流動負債合計	1,174,005
負債合計	17,204,985
【正味資産の部】	
1、国庫支出金	2,773,173
2、都道府県支出金	1,269,297
3、一般財源等	17,821,045
正味資産合計	21,863,515
負債・正味資産合計	39,068,500

バランスシートの作成基準

総務省から示された方式に基づき作成しています。

基準日は、平成18年3月31日。会計の範囲は普通会計(一般会計・土地取得特別会計、学校給食費特別会計)。有形固定資産の数値は、昭和44年度以降の決算統計データによるものです。

岩倉市の負債の総額は、172億498万5,000円で前年度に比べ4億4,307万5,000円減少しました。これは、主に地方債の残高が減少したこと、職員数の減による退職給与引当金の減少によるものです。

このうち市の借金にあたる市債の残高は、133億3,464万7,000円で負債全体の77.5%を占めています。市民1人当たりの市債の残高は29万1,000円で前年度の29万7,000円から6,000円減少しました。

なお、市債の残高のうち52.3%については交付税措置が予定されています。

一般企業の資本金にあたる正味資産は218億6,351万5,000円となっています。

次の世代が引き継ぐ正味価値であり正味資産が大きいほど、現在・将来の世代が受け継ぐ価値は大きいといえます。

市民1人当たりの正味資産は前年度の48万円から47万7,000円と3,000円減少しました。

岩倉市のバ

平成17年度貸借対照

バランスシートとは？

バランスシートとは、一定の時点において保有するすべての資産、負債等のストックの状況を総括的に表示した報告書です。

バランスシートでは、借方には資産、貸方には負債と正味資産が表示され、資産＝負債＋正味資産という関係にあります。

負債と正味資産は、行政活動に必要な資金がどこからきたか（資金の調達）を、資産はその調達した資金を何に使ったか（資金の使途）を表しています。

なお、自治体のバランスシートでは民間企業における「資本」という概念がなく、「正味資産」と表現し、これまでの世代がすでに負担した金額を表しています。また、負債は、これからの世代が負担していく金額を表しています。

岩倉市の資産の総額は390億6,850万円です。このうち、土地・建物などの有形固定資産は342億2,444万3,000円で前年度に比べ5億6,542万6,000円減少しています。

これは、主に道路や街路整備事業および各公共施設等に係る減価償却により減少しています。

市が出資や貸し付けを行っている資金や特定目的のために積み立てられた投資等は、30億7,459万円で前年度に比べ、6,999万3,000円の減となりました。これは、主に特定目的基金の減と職員数の減に伴う退職手当組合積立金が減少したことによるものです。

また、市の持っている現金や預金等の流動資産は、17億6,946万7,000円で前年度に比べ、4,217万3,000円減少しました。市民1人当たりの資産は、前年度の86万3,000円から85万2,000円と1万1,000円減少しました。

借	方
【資産の部】	
1、有形固定資産	
(1)総務費	3,737,148
(2)民生費	2,172,546
(3)衛生費	356,030
(4)労働費	0
(5)農林水産業費	1,127,251
(6)商工費	743,468
(7)土木費	11,794,047
(8)消防費	1,576,330
(9)教育費	12,617,236
(10)その他	100,387
(うち土地)	14,106,264
有形固定資産合計	34,224,443
2、投資等	
(1)投資及び出資金	546,121
(2)貸付金	0
(3)基金	
特定目的基金	918,093
土地開発基金	874,590
定額運用基金	0
基金計	1,792,683
(4)退職手当組合積立金	735,786
投資等合計	3,074,590
3、流動資産	
(1)現金・預金	
財政調整基金	399,504
減債基金	461,784
歳計現金	503,551
現金・預金計	1,364,839
(2)未収金	
地方税	400,232
その他	4,396
未収金計	404,628
流動資産合計	1,769,467
資産合計	39,068,500

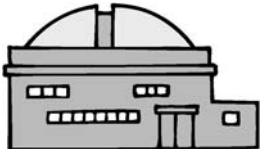
岩倉市の行政コスト計算書

行政コスト計算書とは？

人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービス提供のため1年間に要したコストを把握するもの。

行政コスト

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

分 類	金 額(千円)	構成比(%)
 1、人にかかるコスト (1)人件費 (2)退職給与引当金繰入等 小計	3 172 799 175 244 3 348 043	29.7 1.7 31.4
 2、物にかかるコスト (1)物件費 (2)維持補修費 (3)有形固定資産減価償却費 小計	1 519 762 208 968 1 396 314 3 125 044	14.2 2.0 13.1 29.3
 3、移転支出的なコスト (1)扶助費 (2)補助費等 (3)繰出金 (4)普通建設事業費(他団体等への補助金等) 小計	1 531 169 1 073 378 1 186 822 86 831 3 878 200	14.3 10.1 11.1 0.8 36.3
 4、その他のコスト (1)災害復旧事業費 (2)失業対策事業費 (3)公債費(利子分のみ) (4)債務負担行為繰入 (5)不納欠損額 小計	0 0 288 810 0 31 741 320 551	0.0 0.0 2.7 0.0 0.3 3.0
行政コスト合計	A 10 671 838	100.0

普通会計における平成17年度の行政コストの合計額は106億7,183万8,000円、一方、収入合計は102億5,391万円となっており、この差引きマイナス4億1,792万8,000円に、正味資産の国庫(県)支出金償却額2億1,974万7,000円を加えたものが、バランスシートにおける一般財源等の減少額1億9,818万1,000円となっています。

これに期首一般財源等180億1,922万6,000円を加えた178億2,104万5,000円が期末一般財源等となり、バランスシートの正味資産である一般財源等に一致します。

行政コストを性質別にみると、人にかかるコストが全体の31.4%、物にかかるコストが全体の29.3%、移転支出的なコストが36.3%となりました。

収入項目

1、使用料・手数料等	520 944
2、国庫(県)支出金	1 239 590
3、一般財源	8 493 376
収入合計	B 10 253 910
4、正味資産国庫(県)支出金償却額C	219 747
5、期首一般財源等	18 019 226
差引一般財源等増減額B - A + C	198 181
6、期末一般財源等	17 821 045

平成18年度一般会計予算執行状況

平成18年9月末現在

歳入

款 名	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
市 税	563,850	392,333	69.6
地 方 譲 与 税	52,400	22,672	43.3
利 子 割 交 付 金	3,000	1,163	38.8
配 当 割 交 付 金	1,200	1,204	100.3
株式等譲渡所得割交付金	600	8	1.3
地方消費税交付金	39,800	24,625	61.9
自動車取得税交付金	15,700	5,338	34.0
地方特例交付金	16,300	17,330	106.3
地方交付税	128,900	85,828	66.6
交通安全対策特別交付金	900	0	0.0
分担金及び負担金	15,690	5,738	36.6
使用料及び手数料	9,249	6,068	65.6
国庫支出金	113,435	25,083	22.1
県 支 出 金	46,421	7,766	16.7
財 産 収 入	16,267	276	1.7
寄 付 金	25	0	0.0
繰 入 金	41,415	17,500	42.3
繰 越 金	33,736	50,343	149.2
諸 収 入	26,234	4,445	16.9
市 債	76,570	0	0.0
合 計	1,201,692	667,720	55.6

歳出

款 名	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
議 会 費	22,928	11,377	49.6
総 務 費	160,364	70,207	43.8
民 生 費	368,189	161,810	44.0
衛 生 費	126,972	51,479	40.5
農 林 水 産 業 費	10,459	4,007	38.3
商 工 費	27,471	21,888	79.7
土 木 費	181,983	73,213	40.2
消 防 費	49,930	20,906	41.9
教 育 費	105,848	41,829	39.5
公 債 費	146,509	63,284	43.2
諸 支 出 金	639	501	78.4
予 備 費	400	—	—
合 計	1,201,692	520,501	43.3

市税収入状況

税 目	金 額 (万円)
市 民 税	150,439
固 定 資 産 税	189,081
軽 自 動 車 税	4,368
た ば こ 税	11,613
特 別 土 地 保 有 税	0
都 市 計 画 税	36,832
合 計	392,333

平成18年度特別会計予算執行状況

会 計 名	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	支出済額 (万円)
国民健康保険	437,009	176,458	168,201
老 人 保 健	264,230	123,587	116,764
土 地 取 得	25,726	9,127	9,073
学 校 給 食 費	16,998	5,675	5,668
公共下水道事業	125,899	65,584	33,042
介 護 保 険	173,409	79,326	64,422
合 計	1,043,271	459,757	397,170

市債の現在高

借入先別

現在高 2,084,618万円

財 務 省	573,796万円
総 務 省	630,972万円
公 営 企 業 金 融 公 庫	390,292万円
市 内 金 融 機 関	439,922万円
そ の 他	49,636万円

会計別

一 般 会 計	1,274,969万円
公 共 下 水 道 事 業	809,649万円

市有財産の状況

建 物	100,042.61 m ²
土 地	308,218.05 m ²
基 金	17億4,736万円

(基金の内訳)(万円)

財政調整基金	39,950
小学校用地購入基金	9,023
ふるさとづくり基金	52,904
減債基金	33,682
地域福祉基金	27,907
住宅基金	2,011
介護給付費準備基金	1,950
土地開発基金	7,309

岩倉市上水道事業の業務状況

平成17年度決算状況

業務量給水戸数	19,715戸
給水量	5,629,317m ³
1日平均給水量	15,423m ³

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

資産の部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	3,405,831	流動負債	46,016
有形固定資産	3,405,239	未払金	26,221
土地	60,265	未払費用	338
建物	37,025	その他流動負債	19,457
構築物	2,971,128	負債計	46,016
機械及び装置	334,055	(資本の部)	
車両運搬具	1,372	資本金	759,024
工具器具及び備品	1,394	自己資本	533,201
無形固定資産	592	企業債	225,823
電話加入権	592	剰余金	3,127,092
流動資産	526,301	資本剰余金	2,927,603
現金預金	402,816	受贈財産評価額	494,281
未収金	123,403	工事負担金	2,416,902
貯蔵品	82	県補助金	16,420
		利益剰余金	199,489
		減債積立金	17,503
		建設改良積立金	24,000
		当年度未処分利益剰余金	157,986
		資本計	3,886,116
資産合計	3,932,132	負債・資本合計	3,932,132

損益計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

科 目	金 額
	千円
営業収益	625,993
営業費用	583,678
営業利益	42,315
営業外収益	17,930
営業外費用	10,096
経常利益	50,149
特別損失	4,423
当年度純利益	45,726
前年度繰越利益剰余金	112,260
当年度未処分利益剰余金	157,986

平成18年度上期予算執行状況(平成18年4月1日～9月30日)

●収益的収入・支出

収入

(単位：万円)

科 目	予算額	収入済額	収入率(%)
第1款 水道事業収益	67,728	33,840	50.0
第1項 営業収益	65,719	32,968	50.2
第2項 営業外収益	2,009	872	43.4

支出

(単位：万円)

科 目	予算額	支出済額	執行率(%)
第1款 水道事業費用	64,930	29,596	45.6
第1項 営業費用	62,384	29,227	46.9
第2項 営業外費用	1,869	365	19.5
第3項 特別損失	477	4	0.8
第4項 予備費	200	0	0.0

●資本的収入・支出

収入

(単位：万円)

科 目	予算額	収入済額	収入率(%)
第1款 資本的収入	22,631	3,111	13.7
第1項 給水負担金	3,408	1,023	30.0
第2項 工事負担金	7,994	1,767	22.1
第3項 企業債	10,910	0	0.0
第4項 出資金	319	319	100.0
第5項 固定資産売却代金	0	2	-

支出

(単位：万円)

科 目	予算額	支出済額	執行率(%)
第1款 資本的支出	35,216	6,198	17.6
第1項 建設事業費	29,152	2,543	8.7
第2項 営業設備費	256	102	39.8
第3項 企業債償還金	5,808	3,553	61.2

●問合先 水道課業務係(☎38-5816)まで。

保育園の運営費を お知らせします(平成17年度決算)

岩倉市では効率的な運営を図るために行政改革に取り組んでいます。決算の公表の時期に合わせ17年度の保育園の運営費についてお知らせします。

岩倉市の保育園の園児数は平成17年度末現在632人でした。

岩倉市では、少子化対策として、乳児保育、延長保育さらに休日保育などを実施し、保育の充実に努めています。

表1が示すとおり、岩倉市では0歳児・1歳児・2歳児の3歳未満児の保育園受け入れが入園児童数の28.8パーセントと、他市に比べ多く受け入れています。

このようなことから、保育士1人が保育する児童数(表2)は岩倉市では8.6人で県下平均の12.1人と比べて1.5倍と、手厚い保育を実施しているといえます。

しかし保育に使われている費用も他市に比較すると1.2~1.7倍と多くなっています。

今後も効率的な運営に努めていきますが、ご意見等ございましたらお知らせください。

●問合先 児童課児童係(☎38-5810)まで。

岩倉市の保育園に使われている費用(単位:円)

平成17年度決算額 811,649,325円
(うち人件費 723,789,717円 89.2%)

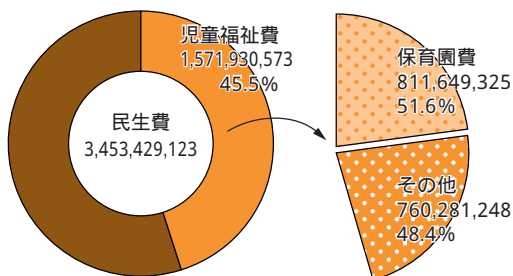
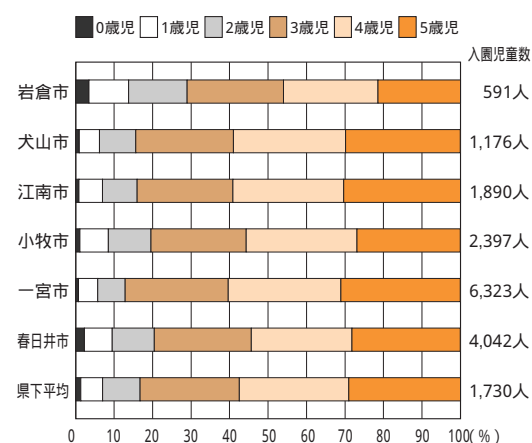


表1 児童の年齢別受け入れ状況 (H18.4.1現在)



保育に使われる月額1人当たりの費用(単位:円)

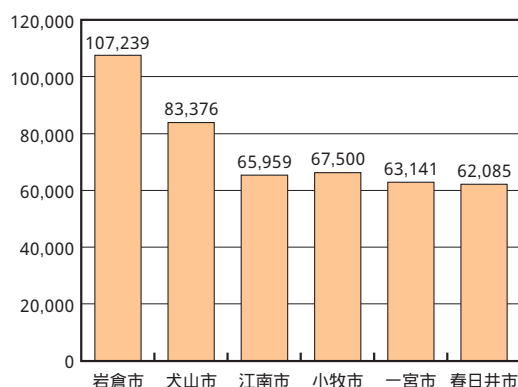
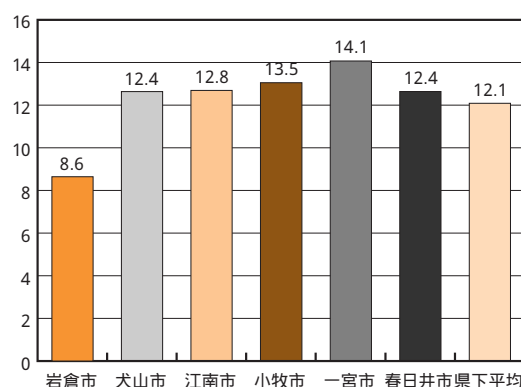


表2 正規保育士1人に対する園児数(単位:人)



市政の窓

男女共同参画推進事業

トークショー「ともに生きる」を開催します

男女共同参画社会の推進を図るため次のとおりトークショーを開催します。

- **と き** 12月16日(土)午後1時30分～(開場午後1時～)
- **と ころ** 総合体育文化センター多目的ホール
- **内 容** 「天ちゃん」の愛称でラジオ・テレビで活躍の俳優天野鎮雄さんとテレビドラマ「名古屋嫁入り物語」などで活躍の女優山田昌さんご夫妻によるトークショーです。

天ちゃんと昌さんのなれそめ、子育て・家事分担・親の介護など、ともに俳優としてどのように支えあってきたのか？夫婦の歴史をどのように築いてきたのかについてお話ししていただきます。

- **整理券配布** 11月19日(日)午前9時より公民館と総合体育文化センターで入場整理券をお渡しします。定員になりしだい終了します。

入場整理券に残数がある場合11月20日(月)午前9時から市役所情報サロンでお渡しします。

- **定員** 520人
- **託児** 託児サービスをご希望の人は12月8日(金)までに生涯学習課へお申し込みください。なお、託児対象は1歳～就学前までのお子さん。
- **主催** 岩倉市、岩倉市教育委員会
- **企画・運営** 岩倉市男女共同参画推進事業企画実行委員会
- **問合先** 生涯学習課生涯学習係 ☎38-5819 まで。



▲ 天野鎮雄さん



▲ 山田 昌さん

犯罪にあわないために：
防犯対策助成金交付制
度をご利用ください

空き巣・忍込みにご用心



最近、住宅を狙った空き巣被害や、忍込み被害が多発しています。本年9月までの間に、空き巣被害が62件、忍込みが18件発生しており、主な手口として、ガラス破りが約60件、かぎの掛け忘れが約30件を占めています。

市内の忍込み被害は、愛知県内で多発している地域に該当しています。被害を未然に防ぐために、外出時や就寝時には必ず施錠の確認をして、貴重品は寝室へ持っていくなど、ご家族の皆さんで注意してください。また、犯罪につながる不審な行為を見つけたら即110番、犯罪被害にあったときも即110番、犯罪を許さない気持ちが、大切です。

- **問合先** 江南警察署生活安全課 (☎56,0110) まで。

岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください

犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直しましょう。

昨年4月から始まった防犯対策助成金交付制度は、今年8月までに426世帯の人が利用されています。

- **対象者** 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主

1世帯につき1回限りです。

- **対象となるもの**

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ、ガードプレート等の取り付け。

サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両(自動車・オートバイ・自転車)にハンドルロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。

住居敷地内に玉砂利等を敷設。

- **助成額** 経費の2分の1（100円未満は切り捨て）で限度額5千円
平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

- **申請方法** 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者（大家さん）の同意書が必要ですが、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるもの（郵便局は除く）と印鑑をご持参ください。

- **問合せ先** 行政課生活安全係（☎38,5804）まで。

岩倉市国民保護計画案に係るパブリックコメント意見募集は終了しました

岩倉市は、武力攻撃や大規模テロなど、あつてはならない事態が起きたとき、市民の皆さんを始め市内のさまざまな人の生命、身体および財産を保護するとともに、その被害や社会に及ぼす影響を最小にするために、「岩倉市国民保護計画」を作成しています。

この計画案を公表し、平成18年9月20日から10月10日まで市民の皆様のご意見を受け付け、お1人から7項目のご意見をいただきました。いただいたご意見等は、これに対する本市の考え方とともに整理したうえで、今後公表します。

なお、本計画案については、行政課（市役所6階）と岩倉市ホームページで引き続きご覧になれます。

- **問合せ先** 行政課生活安全係（☎38,5804）まで。

障害者控除対象者認定書を発行します

介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の人（障害者手帳・療育手帳等交付者を除く）が、年末調整や所得税の確定申告時に障害者控除を受けるためには、「障害者控除対象者認定書」が必要です。

この認定書発行の対象になると思われる人には、生きがい課から申請書をお送りしていますので、認定書が必要な人は、申請書を提出してください。

- **問合せ先** 生きがい課介護保険係（☎38,5811）まで。

第11回 いわくら五条川マラソン

- **とき** 平成19年3月4日（日）雨天決行
- **ところ** 総合体育文化センター（開会式、閉会式会場）
- **コース** マラソン10キロコース、4キロコース、ジョギング2キロコース

● **種目**

マラソン10キロコース

- 1部 男子40歳未満（高校生以上）
- 2部 男子40歳以上
- 3部 女子40歳未満（高校生以上）
- 4部 女子40歳以上

マラソン4キロコース

- 5部 男子中学生
- 6部 男子40歳未満（高校生以上）
- 7部 男子40歳以上
- 8部 女子中学生
- 9部 女子40歳未満（高校生以上）
- 10部 女子40歳以上

ジョギング2キロコース

- 11部 高校生以上
- 12部 小中学生

- **参加料** 12月1日号の広報でお知らせします。

- **申込方法** 平成18年12月1日（金）から平成19年1月10日（水）までに所定の申込書で申し込んでください（申込書は市内の各施設で配布および、岩倉市のホームページからダウンロード出来る予定です）。

- **主催** 岩倉市、岩倉市教育委員会
- **主管** いわくら五条川マラソン実行委員会
- **問合せ先** スポーツ課（総合体育文化センター内☎66—2222）まで。



昭和56年以前に建てられた木造住宅対象 無料耐震診断を行います

木造住宅の無料耐震診断を行います

地震で尊い命を失わないように、住宅の耐震診断によりわが家の耐震性を知り、耐震補強をするなど必要な備えをしましょう。

● **対象となる建築物** 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構造が在来軸組構法または、伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外）

● **申込方法** 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

● **申請者** 住宅の所有者

● **問合せ** 土木課建築係（☎66、1111内線658）まで。

クリスマスイルミネーション記念イベント

12月1日から25日まで（1日は試験点灯）、お祭り広場内の桜をイルミネーション。12月2日（土）の点灯式にあわせて、次のとおり記念イベントを開催しますので、ぜひお越しください。

なお、事業の運営資金として広く皆さんの協賛を募っています。ぜひご協力をお願いいたします。

● **とき** 12月2日（土）午後零時30分から午後4時。なお、点灯式は日没後に行います。

● **ところ** お祭り広場（下本町）

● **出演者** 岩倉民謡舞踊連盟、岩倉鳴子おどりの会（また、岩倉市国際交流協会との合同開催として「マレーシア・日本文化交流の集い in 岩倉」も行われます）

● **問合せ** 岩倉市まちづくり推進協議会事務局（商工農政課内 ☎38、5812）まで。

E-Mail: gyousei@city.iwakura.aichi.jp



ロビーコンサート

～金管アンサンブルで

つづる名曲～

11月は金管五重奏です。いろいろなジャンルの曲をお楽しみください。

● **とき** 11月26日（日）午前10時30分～11時30分

● **ところ** 市役所1階ミニステージ

● **出演者** 名古屋芸術大学OB（トランペット/田森義孝、松山英司ホルン/加藤恵三 トロンボーン/今津友紀、福田裕之）

● **主な曲** 水上の音楽、勝手にシン

ドバット、西武警察のテーマほか

● **問合せ** 生涯学習課文化振興係（☎38、5819）まで。

国民健康保険税がコンビニエンスストアで納付することができます

国民健康保険税は、コンビニエンスストアで納付することができます。

ただし納期限後は納付できませんので、ご注意ください。

● **問合せ** 市民窓口課保険医療係（☎38-5807）まで。

指名競争入札結果

（10月5日～10月12日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
污水枝線管渠工事(右岸18-7工区)	宮前町地内	関戸工業(株)	4 515 000	10 / 11 ~ 12 / 19
配水管布設工事(第2期整備計画18-1号)	神野町外1地内	桜井工業(株)	16 275 000	10 / 20 ~ H19 / 2 / 6
配水管布設工事(第2期整備計画18-3号)	曽野町外1地内	(株)間瀬設備工業	14 700 000	10 / 20 ~ H19 / 2 / 6
配水場管理棟耐震補強その他工事	井上町流80番地	(株)中村工務店	9 135 000	10 / 17 ~ H19 / 3 / 20
舗装修繕工事	下本町外3地内	(有)八信建設	4 410 000	10 / 17 ~ 12 / 22

よくある介護保険についてのQ & A

【Q】「介護給付費通知書」が届きましたが、なんですか？

【A】「介護給付費通知書」は、記載のある期間内にその人が利用した介護保険サービスの種類、その費用額、利用した事業所等をお知らせするものです。介護給付費通知書の内容と実際の利用状況と相違がないかを確認してください。

なお、平成18年4月～9月に介護サービスを利用した人には、11月下旬に介護給付費通知書を送付しますので、ご確認ください。

介護給付費通知書の内容と実際の利用状況と相違がないか確認をしましょう

〒482-8686
岩倉市栄町1丁目66
介護太郎 様

平成○○年○○月○○日
愛知県岩倉市長
岩倉市長印

介護給付費通知書

介護太郎様(被保険者番号:00000000)へ
あなたの平成○○年○○月～平成○○年○○月における介護給付費は、以下のとおりです。

【問い合わせ先】

岩倉市役所 福祉事務所 生きがい課 介護保険係 〒482-8686 岩倉市栄町1丁目66
電話番号 0587-38-5811(直通)

サービス月	サービス事業者名	サービスの種類	サービス費用額
平成○○年○○月	○○○○○訪問介護事業所	訪問介護	37,120円
	株式会社○○○○○	福祉用具貸与	10,500円
	○○○居宅介護支援事業所	居宅介護支援	8,500円
平成○○年○○月	○○○○○訪問介護事業所	訪問介護	40,880円
	株式会社○○○○○	福祉用具貸与	10,500円
	○○○居宅介護支援事業所	居宅介護支援	8,500円
平成○○年○○月	○○○○○訪問介護事業所	訪問介護	41,710円
	株式会社○○○○○	福祉用具貸与	10,500円
	○○○居宅介護支援事業所	居宅介護支援	8,500円
平成○○年○○月	○○○○○訪問介護事業所	訪問介護	23,600円
	株式会社○○○○○	福祉用具貸与	10,500円
	○○○居宅介護支援事業所	居宅介護支援	8,500円

サービス費用額は、あなたが介護サービスを受けたときにお支払いになった金額を含む総額を記載しています。

記載されている項目

サービス利用対象者

実際にサービスを利用した人との被保険者番号、氏名は合っていますか。

サービス月

期間内でサービスを利用した年月が記載してあります。確認してください。

サービス事業者名

実際にサービスを提供した事業者と、記載してある事業者とに間違いはありませんか。

サービスの種類

実際にあなたが受けたサービスです。ケアプランで決められた内容と合っていますか。

サービスの費用額

サービスにかかった費用の総額が記載してあります。あなたが実際に支払った金額は、この1割です。領収書で確認してください。

「居宅介護支援」の費用は、ケアプランの作成料ですが他のサービスと異なり1割の自己負担はなく、介護保険から全額支給されています。

介護サービスのよりよい利用のために

よりよい介護サービスを利用するためには、ケアマネジャーとよく相談して適切なケアプランを立てることが大切なポイントです。下記の項目を参考にして確認してみましょう。

- 少なくとも月1回、訪問してくれますか？
- ケアマネジャーには何でも相談できますか？
- どのような生活を送りたいか。その希望を調整したうえでのケアプランになっていますか？
- 特定の事業者を利用するよう、強く勧めることはありませんか？
- サービスの利用で、あなたや家族の負担は軽くなりましたか？
- 使用していない福祉用具や住宅改修はありませんか？
- 自分でできる掃除や洗濯などを、ヘルパーにまかせていませんか？

● 問合先 生きがい課介護保険係(☎38-5811)まで。

記載内容が間違っているときは

実際に利用したサービスと通知書の内容が異なっている場合は、生きがい課までお問い合わせください。

暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



● 児童館行事

しめ縄作り

児童館では、ボランティアのみなさんに協力していただき「しめ縄作り」を行います。

お正月は、手作りのしめ縄を飾りましょう。

▼とき 12月9日(土)午前10時～正午

▼ところ 第三児童館

▼定員 親子20組

▼参加費 1組200円

▼申込方法 参加費を添えて最寄りの児童館に申し込んでください。定員になりしだい締め切ります。

映画会

児童館では、子どもたちが豊かな心をはぐくみ、夢と希望をもつてくれることを願って映画会を行います。入場は無料です。

▼題名 「11ぴきのねこ」

▼内容 イタズラ好きのねこたちが、怪物魚をやっつけようと団結して、冒険の

旅に出かけていく映画です。
▼とき・ところ 11月25日(土) 第三児童館午前10時30分、第二児童館午後1時、第六児童館午後2時30分
▼問合先 第三児童館(☎37,3832)または、各児童館

● 史跡公園月釜



岩倉市文化協会では、秋が深まるこの季節にご家族でお茶に親しんでいただくために、次のとおりお茶会を開催します。

▼とき 11月19日(日)午前10時～正午(雨天決行)

▼ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51 ☎386101)

▼呈茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)

▼席主 岩倉市茶華道連盟 加藤社中

▼問合先 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内 ☎38,5819)

マレーシア・日本文化交流の集い in 岩倉

来年独立50周年を迎えるマレーシアの人々を迎えて、文化交流の集いを開催します。

勇壮な力強い和太鼓の響きと、マレーシアの鮮やかな民族衣装をまとった華麗な歌舞団の舞いなど、ステージいっぱいに繰り広げられる両国の演技をお楽しみください。

▶とき 12月2日(土)午後2時～4時(雨天決行)

▶ところ お祭り広場(下本町)

COM第52号でお知らせした会場(岩倉中学校体育館)が変更になりましたのでご注意ください。

▶内容 マレーシア歌舞団による歌と踊り、プロのモデルによるマレーシアの民族衣装の紹介、岩倉太鼓友の会による和太鼓の演奏

▶入場料 無料(申し込みは不要です)

▶主催 岩倉市国際交流協会

▶協賛 日本マレーシア文化交流の会

▶後援 岩倉市、岩倉市教育委員会

▶問合先 岩倉市国際交流協会内藤(☎66-7347)



● 第1回みのりの里まつり

日ごろは、「みのりの会」の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

障害を持つ仲間たちと、みのりの里を支援するため、に例年、みのりの会「バザー」を行ってまいりましたが、

本年度は地域の人や会員、また広く市民の皆さんとの交流を目的に、名称も改め「第1回みのりの里まつり」としてバザーと併せて行いたいと計画しています。

▼とき 11月26日(日)午前10時～午後3時

▼ところ みのりの里(東町仙奈180)

▼問合先 みのりの会事務局(社会福祉法人いわくら福祉会みのりの里内 ☎665001)

CBCテレビで岩倉が紹介されます

11月23日(木・祝日)午後6時55分から7時54分まで、CBCテレビの「そこが知りたい 特捜! 坂東リサーチ」という番組で、いわくらの味名古屋コーンなどが紹介される予定です。ぜひ、ご覧ください。

子育て支援講演会

子どもは音楽に合わせて身体を動かすことが大好きです。
お子さんと一緒に歌やリズムに合わせて動いたり、ふれあい遊びを楽しんでみませんか。

- ▶と き 12月8日(金) 午前10時～11時30分
- ▶と ころ 南部保育園2階ホール
- ▶テ ー マ 「親子で楽しむリズム遊び」
- ▶講 師 関戸洋子さん(名古屋芸術大学短期大学部教授)
- ▶対象・定員 1歳半以上の乳幼児親子35組(定員になりしだい締め切ります)
- ▶申込受付 11月22日(水)から平日の午前9時～午後4時の間で受け付けます(電話可)。
- ▶申込・問合先 地域子育て支援センター(南部保育園内 ☎38-3911)

●あゆみの家講演会

あゆみの家では、心身の発達に遅れやつまずきのある子どもの育児に関心のある人を対象に、講演会を行います。

- ▼とき 12月16日(土) 午前10時～11時45分
- ▼ところ ふれあいセンター3階視聴覚室
- ▼テーマ 「こばを育てる」

▼講師 國島典子さん(ことの相談室ホワイトベル室長)

▼問合先 あゆみの家(☎66-5901)

●ミニミニコンサート

みどりの家では、毎月ミニミニコンサートを開いています。
12月は特別コンサートとして「クリスマスアツたか

手続き

●年金受給中の皆さんへ
現況届の提出が不要になります

国民年金、厚生年金を受給の人は、これまで毎年、誕生月に現況届の提出が必要でした。
今回、受給中の皆さんの

「いいコンサート」をお贈りします。
絵本の読み聞かせと歌をパーカッションにのせてお贈りします。

いろいろな音といろんな声に出会える素敵なひとときをお楽しみください。

入場は無料です。
▼とき 12月10日(日) 午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 児玉たまみ「おはなしと歌」・林敬子「パーカッション」

▼問合先 地域交流センターみどりの家(☎66,6700)

現況確認は、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して行うことになりました。

これによって、12月生まれの人から、現況届の提出は、原則として不要になります。

ただし、次の場合など、今後現況届の提出が必要人もいます。

社会保険庁で保有している本人基本情報(氏名、性別、生年月日、住所)と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない人

外国籍(外国人登録)の人
外国に居住している人
20歳前の障害による障害基礎年金を受給している人
ただし、提出時期は誕生月ではなく、毎年、指定された期限までに住所地の市区町村に提出します。

また、年金受給中の皆さんについて現況届以外の書類が必要な場合は、社会保険業務センターなどから受給者の皆さんへ随時、送付されます。届いた書類の提出は、期限までに提出してください。

▼問合先 一宮社会保険事務所 年金給付課(☎0586,45,1417)

●所得税の青色決算と年末調整説明会

平成18年分の所得税の青色決算等説明会と源泉所得税の年末調整等説明会を次のとおり開催します。

説明会にご出席の際には、先にお送りした資料をお持ちください。

▼とき 11月22日(水)
青色決算等説明会(午前10時～正午(受付は午前9時30分))

年末調整等説明会(午後1時15分～3時15分(受付は午後零時45分))

▼ところ 小牧市市民会館(小牧市小牧2-107)

当日ご都合の悪い場合は、11月21日(火)に春日井市東部市民センター(春日井市中央台2-2-1)で開催される説明会にも出席いただけます。開催時間、受付開始時間などは、青色決算・年末調整ともに22日と同じです。

▼問合先 小牧税務署(☎0568,72,2111)
青色決算等説明会担当(個人課税第一部門 年末調整等説明会担当) 法人課税第七部門

募集



●あなたの家にサンタ
がやってくる



岩倉市商工会青年部は、
昨年引き続きサンタクロ
ーの訪問を希望するご家
庭を募集します。

サンタクロースからの素
敵なプレゼントに子どもた
ちは大喜び！今年のクリ
スマスは、サンタさんに会
ってみませんか？なお、
過去に当選されたご家庭は
ご遠慮ください。

▼とき 12月23日(土)午後6
時～8時

▼応募資格 市内で小学生
以下の子どもがいる家庭

▼募集期間 11月16日(木)～
12月8日(金)

講座 教室



●トレーニング指導・
講習会

▼募集家庭 20件(応募多
数の場合は抽選により決
定)
▼応募方法 岩倉市商工会
に用意してある申込用紙に
必要事項を記載のうえ、お
申し込みください。
▼問合先 岩倉市商工会
(中本町西出口31-1 ☎6
6,3400)

12月のトレーニング指導

総合体育文化センターの
トレーニング室では、専門
のインストラクターによる
効果的なトレーニング方法
や総合的な体力向上のため
の運動、腰痛や肩こりに関
する運動などのトレーニン
グ指導を行います。

▼とき 12月2日(土)・3日
(日)・9日(土)・10日(日)午後1
時～5時

▼対象 トレーニング室利
用登録証をお持ちの人
▼1月のトレーニング講習会

総合体育文化センターの
トレーニング室を利用する
ためには、講習会の受講が
必要です。
また、利用申込者数によ
り講習日を変更、中止する
場合があります。

月・日 曜日	1月					
	16日	20日	21日	27日	28日	31日
時間	火	土	日	土	日	水
10:30～12:00		○	○	○	○	
19:30～21:00	○					○

○印に講習会を開催します。

▼講習内容 オリエンテ
ーション 器具の説明 実
技

▼対象 16歳以上
▼定員 1回の講習につき
15人

▼費用 2000円
▼申込方法 12月1日(金)か
ら、総合体育文化センター
スポーツ課へ申し込んでく
ださい(申し込みは、1人
につき1名、電話不可)。

▼申込・問合先 スポーツ
課(総合体育文化センター
内 ☎66,2222)

●消費生活講座「岩倉の
名古屋コーチン料理」

クリスマス名古屋コーチン
を使って夢いっぱいのお立



豪華に名古屋コーチン1
匹を使って丸焼きにし、飾
りつけを生かして食卓を彩
りましょう。

他にスーパ、デザートも
作りますので、ぜひご参加
ください。

▼とき 12月7日(木) 12
月8日(金) とも午前10時
～正午

▼ところ 公民館料理教室
▼定員 とも20人(申し
込み順に受け付け、定員
になりしだい締め切りま
す)

▼費用 5000円(材料費)
当日の名古屋コーチンは
岩倉市名古屋コーチン振興
組合から提供されます。

健康



●高血圧予防のための
栄養教室

血圧の高い状態が続くと、
脳や心臓などに負担がかか
り、脳卒中、心筋梗塞など
の原因になるばかりでなく、
動脈硬化の危険因子にもな
ります。

高血圧を予防するために
減塩は欠かすことができま
せん。
高血圧の原因となるいろ

▼講師 竹浦江子さん(料
理研究家)
▼メニュー 名古屋コー
チンの塩焼き ほか 名古
屋コーチンの照焼き ほか
▼対象 市内にお住まいか
お勤めの人
▼申込方法 商工農政課窓
口へ費用を添えて直接お申
し込みください。
日にちは、どちらがお好
きな方をお選びください。
▼申込・問合先 商工農政
課商工観光係(☎38,5
812)

11月30日(木)は国民健康保険税第8期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を
11月29日(水)までにご確認ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

気功は、ゆるやかな動作と呼吸法を主体とした中国の健康体操で、年齢・性別を問わず、広く親しまれています。生活に必要な柔軟性を保ち、自律神経を整え



● 気功教室

- ▼ とき 12月8日(金)午前9時30分～午後零時30分
- ▼ ところ 保健センター2階栄養指導室
- ▼ 内容 話「高血圧予防のための生活改善のポイント」・調理実習
- ▼ 対象 高血圧の傾向にある人、その家族
- ▼ 定員 25人(先着順)
- ▼ 持ち物 エプロン
- ▼ 申込方法 11月17日(金)から保健センターで受け付けます(電話可)。
- ▼ 申込・問合先 保健センター(☎37,3511)

岩倉市商工会と国民生活金融公庫一宮支店の共催で、年末資金として、国の事業ローンや特別貸付などのご融資について、相談会を開

● 国民生活金融公庫 融資相談会



- で、いきいきとした生活を送るために、気功を学んでみませんか。
- ▼ とき 第1回12月11日(月)、第2回12月12日(火)、第3回12月13日(水)の3日間。午前9時30分～11時30分。
- ▼ ところ 保健センター視聴覚室
- ▼ 内容 気功
- ▼ 講師 中国気功研究会岩倉支部指導員
- ▼ 対象 3日間参加できる人。年齢・性別は問いません。
- ▼ 定員 30人(先着順)
- ▼ 申込方法 11月17日(金)から受け付けます(電話可)。
- ▼ 申込・問合先 保健センター(☎37,3511)

- 催します。お気軽にご相談ください。
- ▼ とき 11月22日(水)午前10時～午後4時
- ▼ ところ 岩倉市商工会
- 主な融資制度の概要
- 【国の事業ローン】
- ご融資限度 4千800万円以内
- ご返済期間 運転資金 原則5年以内(据置6ヶ月以内)
- 設備資金 原則10年以内(据置2年以内)
- 利率 年2・3パーセント(固定、9月13日現在)
- 【特別貸付】(企業活力強化貸付など)
- ご融資限度 7千200万円以内(運転資金は4千800万円以内)
- ご返済期間 使いみちにより異なる
- 利率 年1・4パーセント(固定、9月13日現在)
- 申込・相談を希望される人は、11月20日(木)までにご連絡をお願いします。
- ▼ 問合先 岩倉市商工会(☎66,3400)または、国民生活金融公庫一宮支店 鎌田(☎0586,73,3131)

● 賃金不払残業解消 キャンペーン月間

賃金不払残業(いわゆるサービス残業のこと)は労働基準法に違反するものでなく、長時間労働や過重労働の温床になっており、その解消を図ることは、家族との触れ合いを含めた心豊かな生活を送っていくうえで、大変重要です。

厚生労働省では、11月を「賃金不払残業解消キャンペーン月間」とし、賃金不払残業の解消に向け、労使の主体的な取組を促すためのキャンペーン活動を実施しています。

- ▼ 主な実施事項 啓発活動の実施：ポスターおよびリーフレットを作成し、愛知労働局、労働基準監督署および関係機関等に掲示するとともに事業主等への配布。また、全国紙、広報誌、ホームページの活用等による啓発。
- 事業主団体等に対する協力要請：事業主団体等に対し、賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針の周知等について協力要請。
- 無料相談ダイヤル(フリーダイヤル)の設置：愛知労働局の担当官が適正な労働時間の管理と賃金不払残業解消のための相談実施。
- ▼ 全国一斉対応日時 11月23日(木)午前9時～午後5時
- フリーダイヤル 0120-793,283

平成19年の岩倉市まちづくりカレンダー「四季彩」を12月上旬にお届けします!



● 問合先 企画課広報広聴係 (☎38-5802)

11月30日(木)は介護保険料第8期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を11月29日(水)までにご確認ください。

▶ 問合先 生きがい課介護保険係 (☎38-5811)

● 小規模企業共済制度と経営セーフティ共済

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または、会社等の役員の人々が事業をやめたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱いまたは、公的年金等の雑所得扱いとなります。

詳しい内容のお問い合わせと加入申し込みは、商工会、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために

国がつくった共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内（最高3千200万円）で被害額相当の共済金が借入れ可能。

毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できる。

詳しいお問い合わせと加入申し込みは、商工会、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。

▼問合先 共済相談室（☎050・5541・7171）

● 社会保険労務士無料相談会

「私の年金いつからもらえるのかな?」「パートでも有給休暇あるの?」「通勤途中の怪我也も労災保険だ!」「出産育児一時金35万円、育児休業つてなに?」といった疑問に無料でお応えします。お気軽にご相談ください。

▼とき 12月3日(日)午前10時〜午後3時

▼ところ ユニール岩倉店

▼問合先 愛知県社会保険労務士会尾張支部長神戸（☎52・1806）

● 雑草は早めに刈り取りを!

秋から冬へと向かうこれからの季節、空き地で生い茂った雑草は乾燥し、枯れ草になります。

この枯れ草は、いつ火災を引き起こすか分らず大変危険です。

火災予防のためにも、土地の所有者や管理者が責任をもって早めに刈り取ってください。

刈り取った枯れ草は?

その場で燃やさず、たい肥化させてください。やむを得ず、ごみとして処理する場合は、市指定の燃やしてもいいごみ収集袋に入れて出してください。

なお、多量の場合は、小分けして少しずつ出すようにし、木・枝等は60センチ以内に切り、しばって出してください。

また、枯れ草の刈り取り作業は、シルバー人材センターで有料で行っています。詳細は、シルバー人材センター（☎66・2223）にお問い合わせください。

▼問合先 消防署（☎37・5333）

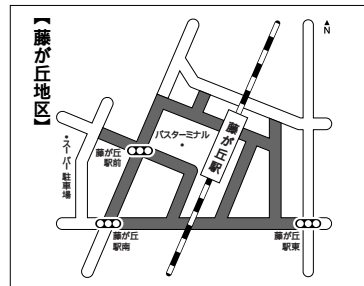
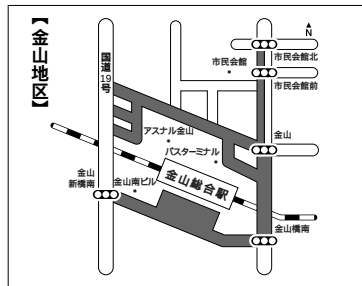
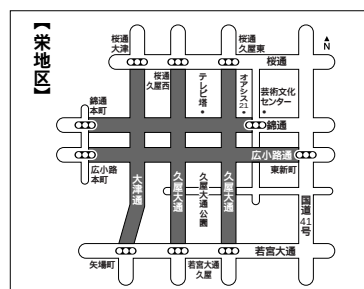
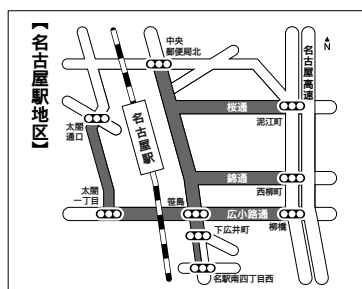
名古屋市には、「路上禁煙地区」があります



名古屋市には、「路上禁煙地区」の道路（車道・歩道上）でたばこを吸うことが禁止されています。

平成18年7月からは、違反者に対して2,000円の過料を科していますので、「路上禁煙地区」での喫煙はご遠慮ください。

▶問合先 名古屋市環境局作業課（☎052・972・2395）



成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内 容	と き		と ころ	対 象	備 考
	日	時 間			
介護予防事業 はつらつ 元氣くらぶ	1 日 (金)	13:30 ~ 15:00	南部老人憩の家	65歳以上の 高齢者で介護 認定を受けて いない人(非 該当の人)	持ち物...健康手帳 内 容...運動器の機能向上指導、健康 チェック、体操、レクリエー ションなど
	8 日 (金)		岩倉病院回復期 リハビリテーションセンター		
	12 日 (火)	10:00 ~ 11:30	第五児童館		
	15 日 (金)	13:30 ~ 15:00	老人憩の家		
	22 日 (金)		保健センター		
健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般成人 65歳以上の 高齢者	持ち物...健康手帳 内 容...血圧測定、健康相談、栄養改 善指導、健診結果の相談、生 活習慣病予防の相談、心の健 康相談 保健センターでは、体脂肪測定と 尿検査もできます。
	1 日 (金)	13:30 ~ 15:00	南部老人憩の家		
	15 日 (金)	9:30 ~ 11:30	ふれあいセンター		
		13:30 ~ 15:00	老人憩の家		
歯の健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般成人	持ち物...普段使っている歯ブラシ 内 容...歯科相談、ブラッシング指導、歯こ う染め出し、歯みがき圧測定、口腔 機能の向上指導、口臭測定

予防接種



朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1 か月は接種できません。三種混合などの□印の予防接種は接種後6日以内に、BCGなどの■印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。

平成17年7月29日に予防接種実施規則が改正され、3 か月から7歳6 か月未満の二種混合接種は中止になり、すべて三種混合ワクチン接種に変更になりました。

内 容	と き		対 象	接種時期・備考
	日	受 付		
□三種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風	20 日 (水)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 7 歳 6 か月未満	初回接種...3 ~ 8 週間の間隔で3 回接種 追加接種...初回接種の3 回目完了後1年 ~ 1年6 か 月の間に1 回接種 百日せきにかかった人は、三種混合の予防接種を 受けることができません
	22 日 (金)			
■ B C G	14 日 (木)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 6 か月未満	接種期間が短いので、3 か月を過ぎたらできるだけ 早めに受けましょう 1 回接種
	21 日 (木)			

■ 麻しん・風しん(混合)

予防接種法施行令等の一部改正により、平成18年6月2日から麻しん、風しんの予防接種の変更がありました。

対象者 第1期 1歳 ~ 2歳未満
第2期 5歳 ~ 7歳未満の人で小学校就学前年度の間
(今回の改正で平成18年3月31日以前に麻しん、風しん予防
接種が済んでいる人も第2期の対象になります)
ただし、麻しんまたは、風しんにかかった人は、かかっていない方
の単抗原ワクチン接種(無料)になります。

接種方法

- ・1歳の誕生月初めに個別に通知します。届いた通知を持って、右記医療機関で個別に接種してください。
- ・医療機関によって、予防接種実施日や時間など、異なりますので、医療機関で必ず予約をしてお出かけください。
- ・平成17年1月以前に生まれた人・1歳の誕生月を過ぎてから転入された人・第2期の対象者で通知の届いていない人は、母子健康手帳をご持参のうえ保健センターへお越しください。
- ▶ 持ち物 母子健康手帳・届いた通知・健康保険証

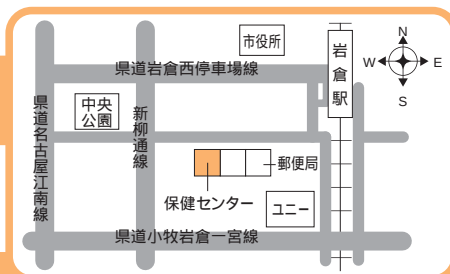
麻しん・風しん混合ワクチンの接種ができる医療機関

有馬医院	井上町430—1	37—0123
いとうクリニック	東新町南江向24—5	38—1112
医療法人つくし会 岩倉東クリニック	中本町葎原4	66—1210
医療法人知邑舎岩倉病院	川井町北海戸1	37—8155
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31—4	66—4533
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38—3501
医療法人八岐会 かみのクリニック	神野町平久田70	38—3800
医療法人寺澤内科小児科	栄町1—5	37—2018
医療法人 なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66—1221
医療法人丹羽外科	新柳町1—41	66—3366
医療法人羊蹄会 ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	66—5133
ませきクリニック	下本町下市場139	37—0175

12月の保健センター案内

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

● 問合先 ☎37-3511

内 容	と き			対 象	備 考
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00 ~	9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内 容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」、保健指導 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00 ~ 11:00までお話を聞いていただきます。
母親教室	第1回 4日(月)	13:30 ~ 15:30	13:15 ~ 13:30	妊婦 (夫の参加も可)	内 容...グループワーク、講義「妊娠中の栄養(試食)・歯の手入れ・過ごし方」、妊婦同士の交流会
	第2回 11日(月)				内 容...ビデオ、実習「妊婦体操・呼吸法」、産後ママとの交流会
乳幼児 健康相談	4日(月)	9:00 ~	9:00 ~ 11:00	乳幼児	内 容...身体計測、栄養相談、育児相談、母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児 健康診査	19日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成18年 8月生まれ	内 容...診察、発達チェック、身体計測、栄養指導、育児相談など
4 ~ 6か月児 の離乳食教室	5日(火)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	4 ~ 6か月児の 保護者など	持ち物...おんぶひも(持っていない人はご連絡ください)、エプロン 内 容...離乳食のすすめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	19日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	8 ~ 10か月児	内 容...育児のお話、赤ちゃん体操、歯のお話、育児相談、栄養相談、絵本の読み聞かせ
かみかみ 歯ピカ教室	11日(月)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	1歳 ~ 1歳6か月児 定員15組	申 込...11月16日(木)8:30 ~ 保健センター(電話可) 持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...幼児食と歯の話、染め出し、ブラッシング指導
1歳6か月児 健康診査	5日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成17年 5月生まれ	内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、遊び指導、栄養相談、育児相談など 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	18日(月)	13:00 ~	13:00 ~ 13:40	平成16年 12月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...歯科健診、染め出し、ブラッシング指導、フッ素塗布、食生活指導
3歳児 健康診査	13日(水)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成15年 12月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケート用紙 内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚検査、尿検査(会場で採尿)など
かるがも 地球ひろば	22日(金)	10:00 ~ 11:30	—	外国籍の親子	内 容...情報交換、交流会
ツインズ マザー交流会	18日(月)			双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	



ブラジルでは、日本のように国民が加入する健康保険の制度はありません。その代わりブラジルの公立病院では、薬代と一部の手術代を除いて診察、入院は無料になっています。各地域にある公立病院は、地域の中核的な医療機関で、多くの人が公立病院を受診します。

しかし、公立病院には、毎日たくさんの方が受診に訪れるため、とても待ち時間が長く、緊急に手術が必要な場合でも順番待ちになってしまうことが日常的にあります。入院した場合の病室は6人程度で利用する大部屋で、担当医を選ぶことはできません。

こうした問題があるため、軽い病気の場合には、病院で治療を受けずに薬局へ行き、ビタミン剤や解熱剤などの注射を受けるのが一般的です。

ブラジルにも公立病院の他に私立病院が数多くあります。私立病院では、名医と呼ばれる医師の診察を受けることができ、入院時に個室を選ぶこともできますが、私立病院では原則として自由診療となり、診療や検査、薬代も大変高額になります。高額な医療費負担に対応するため、「コンベニオ」という民間の医療共済制度があり、この費用を負担できる経済力のある人は、万が一の時に備えてコンベニオに加入しています。

Informações da Prefeitura

Sistema de Seguro de Saúde no Japão

No Japão, por lei, qualquer pessoa deve estar inserido em algum plano de seguro de saúde. Ao fazer uma consulta em alguma instituição médica será chamado a apresentar sua carteira de seguro de saúde, do contrário, necessitará pagar o valor total dos custos médicos.

O sistema de saúde conta com vários planos de seguro de saúde: seguro de saúde das empresas, do governo, dos funcionários públicos, e quem não se enquadra em nenhum dos anteriores, pode inscrever-se no Sistema Nacional de Seguro.

Ao inscrever-se no Sistema Nacional de Seguro, a Carteira de Saúde é expedida em nome do titular da família, e gera em nome deste titular o dever do pagamento dos impostos pertinentes.

Maiores detalhes, consulte o guichê de atendimento do Setor de Assistência Médica da Prefeitura de Iwakura (Tel. 38-5807).

日本の医療制度

日本では、誰もが何かの医療保険に必ず加入しなければならないルールとなっています。医療機関を受診すると、受付で被保険者証の提示を求められ、被保険者証を持っていないと医療費の全額を支払わなければなりません。

医療保険には、会社の健康保険、政府管掌健康保険、共済保険などいろいろな保険がありますが、こうした保険に加入できないときは、国民健康保険に加入しなければなりません。

国民健康保険に加入すると、被保険者証は世帯単位で発行され、世帯主に保険税の納税義務が生じます。

詳しくは、市役所市民窓口課保険医療係（☎38-5807）までお尋ねください。

訓練の成果を披露

～ 消防観閲式 ～

10月15日、岩倉東小学校グラウンドで消防観閲式が行われ、消防団員、婦人防火クラブ員、消防職員など125人が参加し、日ごろの訓練の成果を披露しました。

この行事は、空気が乾燥し火災の起こりやすい季節を迎えるこの時期に、防火意識を高め、消防団員等の士気を高めるために毎年行われています。

秋晴れの空の下で披露される階段操法や分列行進など息の合った演技に、参観に訪れた皆さんから拍手が送られていました。



収穫の秋

～ 稲づくり(古代米)農業体験 ～

稲づくり(古代米)農業体験は、農家の人と共にいろいろな体験をしてもらい、食について改めて意識を高め、自然の恩恵や食に関わる人々のさまざまな活動への感謝や理解を深めてもらうために実施しているものです。

17組の家族が、6月に田植えをし、8月に草刈を繰り返し、大切に育てられた稲は10月15日に収穫を迎えました。稲刈りをする17組の家族の顔は、達成感でいっぱいでした。



心に響くメロディー

～ 岩倉駅コンサート ～

10月15日、岩倉駅東西地下連絡道で、岩倉市ジュニアオーケストラプラスアンサンブルによる岩倉駅コンサートが開かれました。

これは、10月1日が「国際音楽の日」に定められていることにちなみ、市民の皆さんに広く音楽について関心と理解を深めてもらうために平成11年から行われています。

このコンサートでは、日本民謡メドレー、ディズニーメドレーが演奏され、休日にお出かけする家族連れも足を止めて聞き入っていました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

● 申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

11月

16 木 基本健診事後相談

17 金 はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集 / 東新町(岩倉団地)

18 土 古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地)
野菜の広場 / 岩倉駅地下道

19 日 休日急病診療(小川清夫 小川医院)

20 月 三種混合 母親教室第4回

21 火 基本健診事後相談 BCG 健康相談(総合体育文化センター)
分別収集 / 中本町・東町・中野町・鈴井町
古紙と古着の日 / 八剱町・井上町・神野町・石仏町

22 水 野菜の広場 / 岩倉駅地下道

23 木 勤労感謝の日
休日急病診療(有本裕子 岩倉東クリニック)
市役所市民スペースはお休みです

24 金 はつらつ元気くらぶ
分別収集 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
古紙と古着の日 / 豊野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

25 土 野菜の広場 / 岩倉駅地下道

26 日 休日急病診療(井上隆義 井上皮膚科)

27 月 基本健診事後相談

28 火 はつらつ元気くらぶ(第五児童館) 基本健診事後相談
分別収集 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
古紙と古着の日 / 大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町

29 水 基本健診事後相談
野菜の広場 / 岩倉駅地下道

30 木 基本健診事後相談

印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。
毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,621人(+33人)
男性 / 24,246人(+10人)
女性 / 24,375人(+23人)
世帯数 / 19,920世帯(+27世帯)
(10月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報広聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

いわくらの自然



[カラスウリ]

自然生態園の東側に、色づいた実を付けたカラスウリが生えていました。

カラスウリは、うり科の植物でつる性の多年草。日本では本州・四国・九州に自生し、林や藪の草木の中からみついて成長します。秋になると直径5~7cmの楕円形をした果実がオレンジ色に熟し、藪の中ではとても目立ちます。

また、夏の時期に見られるカラスウリの花は、花弁が白色でレース状に広がるのが特徴的で、日没後に開花し、日の出前にはしぼんでしまうので、その姿はなかなか人の目にふれることはありません。

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。